

令和8年8月5日

市民の皆さまへ

庄原市役所 口和支所長
(総務係)

Tel. 0824-87-2111

fax. 0824-87-2057

行政文書の発行について

令和8年8月5日付けの行政文書をつぎのとおり発行します。

<回 覧>

1	環境しょうばら	市 環 境 民 政 策 部 課
2	令和8年度シルバーリハビリ体操普及啓発事業・シルバーリハビリ体操2級指導士養成講習会受講生募集について	健 康 福 祉 部 課 高 齢 者 福 祉
3	田園文化センターだより	田 園 文 化 セ ン タ ー
4	市役所支所からビデオ通話で本庁職員に直接相談できます	総 行 政 経 務 営 改 革 部 課
	全国一斉「こどもの人権相談」強化週間	市 地 域 民 共 創 部 課
5	令和9年度鳥獣被害防止総合対策交付金事業要望調査実施のお知らせ	産 林 業 振 興 部 課
	特定計量器(はかり)定期検査のお知らせ	産 商 業 工 振 興 部 課
6	庄原市中小事業者事業継続・雇用維持臨時応援金	産 商 業 工 振 興 部 課
7	気泡緩衝材(プチプチ)の回収について	口 産 和 業 建 支 設 所 係
8	やまどり	口 和 駐 在 所

<各戸配布>

1	広報しょうばら8月号	経 営 政 策 部 課 経 営 営 略
2	注文をまちがえてもおいしい店 Shobara	健 康 福 祉 部 課 高 齢 者 福 祉
3	くちわ夕涼み会	口 和 自 治 振 興 区
4	3団体合同 夏神楽	口 和 自 治 振 興 区

フチフチの 回収を始めました

発行日	令和8年8月5日
発行元	口和支所 地域振興室 産業建設係
TEL	0824-87-2113
FAX	0824-87-2057
mail	sangyo-kuc@city.shobara.lg.jp

お家に不要な気泡緩衝材（プチプチ）はありませんか？

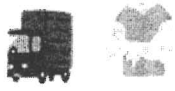
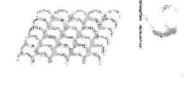
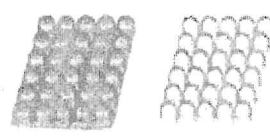
様々な製品の衝撃緩衝材として広く用いられている気泡緩衝材（プチプチ）、その多くは役目を終えると可燃ごみとして処理されがちなのが現状です。しかし、プチプチはポリエチレンという単一素材でできているため、他のプラスチック製品に比べてリサイクルしやすいという特徴があります。プチプチは循環型社会に欠かせない重要な資源なのです。

庄原市では気泡緩衝材（プチプチ）の回収を実施します。口和地域では、10月4日（日）に実施する美クリーン運動にて各自治会で回収します。皆さまにおかれましては、各家庭で発生した不要なプチプチを保管していただき、回収日までに各自治会へ提出していただきますようお願いいたします。皆さまのご協力をお願いします。

出典：KOBÉ PLASTIC NEXT NEXT まわり続けるリサイクル

回収品目

○「プチプチ」などの気泡緩衝材

回収 OK なもの	回収 NG なもの
 つぶして押入れなど 一般に広くごみとして 捨てられやすい材料	 テープや紙がついたもの 紙の屑やラベル、テープ類全般
 色付きのフチフチ！	 捨てないもの ポリエチレン以外のもの
●フチフチは粒の大小が ありますがどちらも 回収可能です！ ●色付きのフチフチも 回収できます！ ●つぶして提出しても問 題ありません！	●金属類、輪ゴム等の異物が 混入していないか要確認 ●ガムテープ、セロハン テープ、宅配伝票等がつい ている場合は必ず剥がす

出典：川崎産業株式会社 putiputi Recycle project プチプチのリサイクル

回収場所

気泡緩衝材（プチプチ）の回収は、つぎの公共施設にて実施します。

- （１）庄原市リサイクルプラザ（庄原市是松町 20 番地 25）
- （２）庄原市役所本庁舎及び各支所（回収ボックスを月ごとに移動設置します）

月	5・6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地区	庄原(本庁)		西城	東城	口和	高野	比和	総領	庄原(本庁)	

※ 回収ボックスが設置されていない月や支所でも、随時気泡緩衝材（プチプチ）の回収を行います。



夏期における水難・山岳遭難の防止 ～海、川、山を安全に楽しむために～

水難防止

- 子供だけで遊ばない(保護者の同伴、監視の徹底)
- ライフジャケットの着装(水難事故防止グッズの活用)

山岳遭難の防止

- 登山計画(登山届)の提出、経験者の同行や危険時の判断
- 装備や食料の確実な準備、機器やアプリの活用(ヤママップ等)



広 報

やまどい

発行
庄原警察署
72-0110
口和駐在所
佐々木 淳 広



家族で仲良く夏休みを過ごそう



～ 事前のルール決めと予定の共有が重要 ～

1 安全と留守番のルール

留守番時の対応、緊急時の連絡先
出かける前の約束事、危険な場所に近づかない

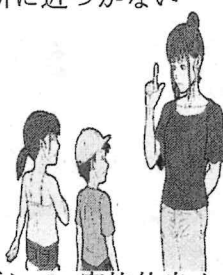
2 生活リズムと家事の分担

睡眠時間の確保、家事を手伝う

3 学習とネット・ゲーム時間

計画的な学習
画面の時間制限、課金の制限

子どもと一緒に旅行などを計画して、家族仲良く
暑い夏を乗り越えましょう!!



庄原警察署管内の事件・事故発生状況

区分			6月末現在	前年同月比
事 件	刑 法 犯	窃盗犯	20 件	-1 件
		その他	22 件	+3 件
		合計	42 件	+2 件
	特殊詐欺		4 件 1438 万円	+3 件 +1378 万円
事 故	人 身 事 故	件数	5 件	-7 件
		死者	0 人	0 人
		負傷者	6 人	-9 人
	物損事故		369 件	-8 件

※数値は令和8年6月末時点の暫定値

生活道路における法定速度の引き下げについて

- 9月1日から、生活道路における自動車と歩行者や自転車との交通事故防止を目的として、自動車の法定速度が60km/hから30km/hに引き下げられます。
- 今回法定速度が引き下げられる生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような中央線などがない道路のことです。

詳しくは裏面を確認してください!!

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます!!

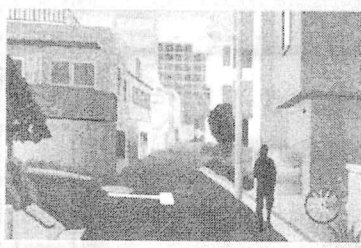
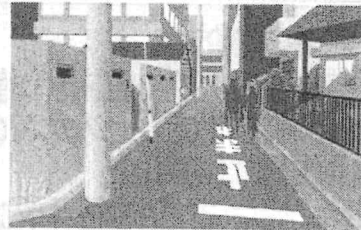
令和8年9月1日
(2026年)
改正道路交通法施行令施行

60 km/h
↓
30 km/h

警察庁・都道府県警察

生活道路とは？

主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路のことです。



ドライバーの皆様へ

最高速度は、交通の安全と円滑を図るためにあり、これを守ることは、ドライバー、同乗者、歩行者、自転車の方々を守ることにつながります。決められた速度の範囲内であっても、道路状況や天候等に応じて、安全な速度で運転するよう心掛けてください。

こんな道は特に気を付けよう!

民家・商店が多い

通学路である

天候等で視界が悪い

カーブが多い

警察庁HP

▼生活道路における法定速度の引下げについて
<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/seikatsudouro/seikatsudoro.html>



問い合わせ先

全国都道府県警察HP

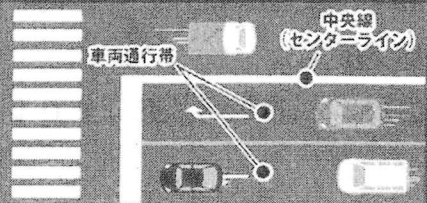
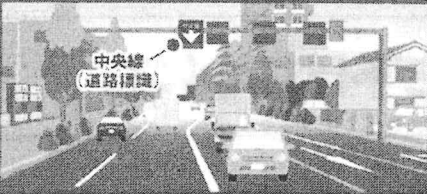
▼各都道府県警察本部リンクはこちらです
<https://www.npa.go.jp/link/prefectural.html>



▽以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです▽

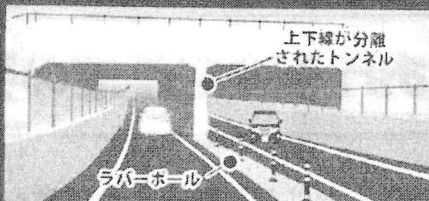
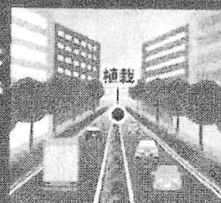
1

道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路



2

道路の構造上又は橋その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路



3

高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの（例として、料金所や一般道路と高速道路をつなぐ、いわゆる「ランプ」が該当します）

4

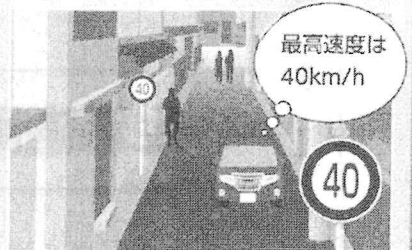
自動車専用道路



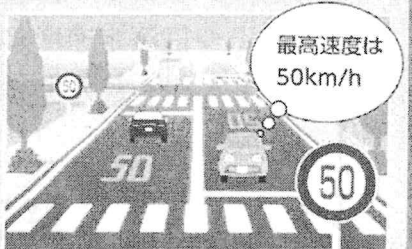
従前どおり、道路標識等による指定がある場合は、その速度に従ってください

道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。

例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている中央線がない道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。



▲中央線がない道路で40km/hの速度標識があった場合は、最高速度は40km/hとなる。



▲中央分離帯や中央線があっても速度標識が50km/hの場合、最高速度は50km/hとなる。

令和8年度

くちわ

夕涼み会

とき

8月29日(土)

ところ

口和自治振興センター

15時30分～

ご家族そろって

楽しめる催しものを

用意してお待ちしております

夏の夕暮れを

一緒に楽しみませんか？

15:30～

●ロビー展

♪ 絵画作品の展示

●子供服のリサイクル

♪ お持ち帰り自由



16:00～

●飲食コーナー

♪ 美味しい食べ物

●縁日コーナー

♪ 射的

♪ スーパーボールすくい



17:00～

●夕涼み会ライブ

地元口和を音楽で
盛り上げる

若者グループによる
演奏をお楽しみください！



夕涼み会の『ボランティアスタッフ』を募集しています！

- ・ 活動内容 … 会場の準備、縁日コーナー、受付、ゴミの分別 等
- ・ 対 象 … 中学生以上
- ・ 活動時間 … 15:00～18:00



主催 口和自治振興区 青年部 0824-87-2213

3団体合同

夏神楽

一 清め・猿田彦 (戸山会)

二 戻り橋 (茂田神楽団)

三 塵倫 (穴笠神楽団)

お昼休憩

四 荒神山 (戸山会)

五 葛城山 (茂田神楽団)

六 八岐大蛇 (穴笠神楽団)

花迎
御歡

入場
無料

日時

2026年

8月11日 火

開場9:30・開演10:00~17:00

場所

口和自治振興センター
【第1会議室】

マルシェも開催!

[9:30~17:00]

- モーモーあいすらんど [ソフトクリームなど]
- 古梨 [パンなど]
- C&J [冷やしラーメン・ハイボールなど]
- 雅や [うどん・おむすびなど]

主催: 常定神楽継承団体戸山会・穴笠神楽団・茂田神楽団 後援: 口和自治振興区